

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	ナルトビエイ駆除量	トン	計画	-	
				実績			14	-	-
				計画	-				
				実績				-	-
				計画	-				
				実績				-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	-
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

平成27年度実績については、未だ統計データが公表されていない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・アサリの食害対策については、総合計画に掲げられている。 ・アサリの資源回復・増大は、本市の水産振興に不可欠である。 ・県に同様の予算(県漁連委託分)があるものの、この県予算分がなくなり次第、更なる食害生物の駆除の促進によるアサリ資源の回復・増大を図るため市の予算を執行しているものである。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・ナルトビエイについては、一定量の駆除が実施されているものの、アサリの水揚げ量としては、低位で推移している。 ・更なるナルトビエイの駆除促進によるアサリ資源の回復・増大を図るため、今回から処分費を拡充したところである。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市の補助事業であり、民間委託等は困難である。 ・類似・関連する補助事業はない。 ・市の補助事業として職員が対応しているものの、計量等は漁協が実施し、報告するものであり、現状、コストはかかっている。 ・更なるナルトビエイの駆除促進によるアサリ資源の回復・増大を図るため、今回から処分費を拡充したところであり、今後の状況を見極めていく必要はある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 別事業(漁場環境保全事業)に組入れる為、不要(廃止)。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p align="center">特になし</p> <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	--

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	漁場環境保全事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	13	—	02
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	アサリの資源回復に関する調査や藻場造成・漁礁設置等の事業に取り組むとともに、アサリ漁場への覆砂(県営事業)を実施する。また、各漁協が実施する漁場清掃や航路標識設置、ナルトビエイ駆除等に対する補助及び公用船の維持管理を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	八代市水産関係事業補助金等交付要綱、八代市における県水産事業分担金徴収条例								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	漁業者、漁場環境								
事業内容(手段、方法等)	○各種調査や放流事業等において使用する公用船の維持管理 ○水産振興に関する各種協議会に対する負担金。 ・平成25年度に設立した前川河口域再生協議会においては、環境センター建設事業の要望事項のうち、アサリの資源回復・増殖、簡易漁礁の設置等。 ・熊本八代海地区水産環境整備事業(県営事業:航路削土の土砂を用いた覆砂事業)に対する負担金。 ○海面及び内水面漁場の清掃及び安全な船舶航行のための航路標識設置に対する補助金。								
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	○漁場環境の保全・改善及び水産資源の回復 ○安全な船舶の航行、漁業操業の効率化								

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	31,175	39,948	41,290	56,290	33,590	34,290
事業費(直接経費) (単位:千円)		27,105	24,875	31,198	32,190	47,190	25,190	25,190
財源内訳	国県支出金	0	0	0	370	370	370	370
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	1,283	1,283	2,036	2,500	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	25,822	23,592	29,162	29,320	46,820	24,820	24,820
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	6,300	8,750	9,100	9,100	8,400	9,100
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.90	1.25	1.30	1.30	1.20	1.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.22	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	ナルトビエイ捕獲量（国・県事業による捕獲を含む）	トン	計画	-	25	25	25	25	25	25
実績				24	25	23	14	-	-		
②		熊本八代海地区水産環境整備事業等による漁場への覆砂面積	ha	計画	-	0	8	10	10		
				実績	4	5.6	5.9	6.8	-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	-	100	300	600	800	900
					実績	5	6	4	-	-	
	②				計画	-					
					実績					-	-
	③				計画	-					
実績									-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合 平成27年度実績については、未だ統計データが公表されていない。											

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・水産資源の回復を図る目的で漁場環境の改善等に取り組むものであり、上位政策である八代市総合計画に結びついている。 ・アサリをはじめ水産資源の回復及び漁獲量の増大は、本市の水産振興に不可欠である。 ・平成26年4月から、一部地先においてアサリの水揚げが行われ始めたところであるが、水産振興を図るうえで、アサリの全体的な復活は喫緊の課題として捉えており、今後、さらに漁場環境の改善等に積極的に取り組む必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・アサリについては、平成23年6月の大雨による大量死以降、水揚げがない状態が続いていたが、平成26年4月から、一部の地先において漁獲されるなど、アサリ復活の兆しが見え始めたが、その後も水揚げ量は低位で推移している。 ・平成26年4月から、一部地先においてアサリの水揚げが行われ始めたが、復活までは至っていない。成果の向上を図るために、今後も引き続き、県等と連携しながら事業を推進していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・職員で対応できない専門的な調査等については、民間委託等により実施する方向で検討する余地はある。 ・当該事業に類似する事業はなく、他事業との統合等によるコスト削減は困難である。 ・アサリの資源回復・増殖、藻場の造成等に関しては、専門的な知識等が必要であり、非常勤職員等による対応は困難である。 ・受益者の分担金については、条例により定められているとともに、事務事業の目的等から考え妥当な額(率)であると考えられる。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、県営事業や協議会の事業等において多角的に漁場環境の改善に取り組み、栽培漁業の推進による相乗効果を図ると共に、食害生物(ナルトビエイ)の駆除を行い、アサリなどの水産資源の回復に努め、漁業経営の安定・向上に繋げていくことが必要である。 職員の専門的知見及び技術を向上させながら、各地先の特性を活かした水産業の振興を図り、漁業経営の安定に繋げていく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済(廃止含む)	
	H27取組内容	平成27年度(平成26年度繰越分)から、処分費に対する補助を拡充(1/2→10/10)	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	ナルトビエイの駆除（鏡町地先）※1	トン	計画	-	2
			実績		1.3	2.5	0	-	-
②	干潟の耕うん面積（鏡町地先）	ha	計画	-	1	2	2		
			実績		1.3	100	5	-	-
③	アサリの保護区面積（鏡町地先）	m ²	計画	-	500	500	500		
			実績		540	675	675	-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 ※1：八宇農林水産振興協議会事業活動による駆除量

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	本市におけるアサリ漁獲量	アサリの水揚げにより、漁業所得の安定・向上に寄与すると考える為。	トン	計画	-
				実績	5	6	4		-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合
 平成27年度実績については、未だ統計データが公表されていない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・当該事業は、アサリの資源回復を図るため、漁場環境の改善等に取組むものであり、総合計画に結びつくものである。 ・平成23年6月の大雨災害によりアサリが大量死滅するなど、本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているが、アサリ資源の回復・増大は本市の水産振興に不可欠である。 ・鏡町アサリ活動組織等が事業主体であり、市は実施要領等に基づき、指導、助言を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	有効である ● 概ね有効である 有効でない	・鏡町地先では、ケアシェルによるアサリ稚貝の沈着は、順調と考えられるが、アサリの水揚げには至っていない。 ・現在、アサリ復活に向けた取組みは途上段階であり、今後も水産多面的機能発揮対策事業により、アサリの水揚げを目指した活動が計画的に実施されていく予定である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・交付要綱において、協議会において実施することとされており、民間委託等によるコスト削減は困難である。 ・交付要綱において、協議会で実施することとされており、他事業との統合等によるコスト削減は困難である。 ・アサリの資源回復・増殖に関しては、専門的な知識が必要であり、県や協議会と連携しながら、必要に応じて指導や支援を行い、アサリ資源の回復を図っていく必要がある。 ・基本的には、全て水産庁の交付金により賄われているところであり、対象外経費や不足分については、事業主体が負担しているのが現状である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 平成23年6月の大雨によるアサリの大量死以降、鏡町地先ではアサリの水揚げが無い状況が続いている。アサリの復活は、本市の水産振興に不可欠であることから、漁業者等が取組む活動に対し、継続して支援を行っていく必要がある。現在のところ、平成29年度以降の国の動向は未定であるが、今後も県や協議会と連携し、活動に対する指導や支援を行いながら、アサリの資源回復を図っていく。		

外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	1. 対応済（廃止含む）	
	H27取組内容	ナルトビエイ駆除に対する補助については、平成24年度から、別途、漁場環境保全事業において予算を計上。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	水産基盤整備交付金事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	13	—	08
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	○水産業共同利用施設整備分 (県:1/3、市:1/6、漁協:1/2) 漁協等が実施する水産業共同利用施設の整備に対し、市が上乗せ補助を実施する。 ○漁港漁場整備分 (県:10/10) 熊本県の交付金(単県事業)を活用し、漁場環境の保全・改善または、漁港施設の整備を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	水産基盤整備交付金事業実施要領、八代市水産業関係事業補助金等交付要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成22年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	事業に取り組む漁協・漁場	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
【漁港漁場整備分】 ○熊本県の交付金(単県事業)を活用し、漁場環境の保全・改善または、漁港施設の整備を行う。※補助率(県:10/10) ・植柳漁港(金剛地区)標識灯設置工事 ・二見漁港航路浚渫工事 ・ケアシエル購入 ・アサリ着底促進基質等設置業務委託 【水産業共同利用施設整備分】 ○漁協等が実施する水産業共同利用施設の整備に対し、市が上乗せ補助を実施する。(県:1/3、市:1/3、漁協:1/3) ・カキ養殖イカダの整備 ※本来は、県:1/3、市:1/6、漁協:1/2であるが、対象施設が、台風(甚大)被害であった為、市の上乗せ補助を1/3とした。	台風により被害を受けた、共同利用施設(カキ養殖イカダ)の復旧及び、水産基盤の整備や水産資源の回復、漁獲量の増加による漁家経営の安定。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	9,433	16,826	5,550	5,550	5,550	5,550
事業費(直接経費) (単位:千円)		4,199	6,983	15,776	4,500	4,500	4,500	4,500
財源内訳	国県支出金	3,469	6,730	9,770	4,333	4,333	4,333	4,333
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	730	253	6,006	167	167	167	167
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	2,450	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.35	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	交付金を活用した水産基盤施設等の整備件数	件	計画	-	2	2
				実績	2	2	2	3	-	-
②	交付金を活用したアサリ資源回復に関する事業件数（アサリ放流、稚貝沈着促進、漁場の耕うん等）	件	計画	-	2	1	1	1	1	
				実績	2	1	1	1	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	アサリ漁獲量	当該事業は、アサリの資源回復に関する事業が多く、アサリの水揚げにより漁業所得の安定・向上が図られると考えるため。	トン	計画	-
					実績	5	6	4	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・県交付金(単県補助)を活用して水産業共同利用施設の整備や漁場環境保全・改善に取り組むものであり、総合計画に結びつくものである。 ・平成23年6月の大雨災害によりアサリが大量死するなど、本市の水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いているが、アサリの資源回復・漁獲量の増大は本市の水産振興に不可欠である。 ・県交付金(単県補助)を活用した補助事業であり、要領の規定により市が関与せざるを得ない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・平成23年6月の大雨によるアサリの大量死以降、アサリの水揚げがない状況が続いていたが、平成26年4月から、一部の地先において、アサリ復活の兆しが見えつつある。 ・毎年度、事業内容を検討・精査しながら、漁業者や漁協の要望及び各漁場の状況に即した事業を実施している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・県交付金(単県補助)を活用した補助事業であるため困難である。 ・県交付金(単県補助)を活用した補助事業であるため困難である。 ・県交付金(単県補助)を活用した補助事業であるため困難である。 ・県交付金を活用した事業であり、かつ、アサリをはじめ、漁獲量の減少や高齢化により漁協経営が厳しくなっている中、現在のところは、水産振興を図る観点から、受益者負担については極力抑えているところである。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 本市の水産振興にかかせない種苗供給施設の整備や水産資源回復に資する事業であることから、今後も引き続き、熊本県水産基盤整備交付金を活用し、基盤整備やアサリ等の資源回復に取り組んでいくことが重要である。 毎年度、事業内容を検討・精査しながら、漁業者や漁協の要望及び各漁場の状況にそくした事業を展開していく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 水産係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	市内漁港維持管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	3	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	13	—	09
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標				
	施策の展開(項)【施策】	3	豊かで安定した水産業の振興		施策大項目				
	具体的な施策と内容	1	生産基盤・環境の整備		施策小項目				
事務事業の概要 (全体事業の内容)	市が管理する漁港施設(大鞘・植柳・二見)等の清掃、維持管理を行うとともに、漁協が実施する漁港または船溜まり内の施設整備等に対して補助を行う。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 ● 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	漁港漁場整備法、八代市漁港管理条例、八代市水産業関係事業補助金等交付要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	市管理漁港施設等							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
○漁港の維持管理 臨時職員(2名)による漁港施設等の清掃及び漂着物処理等の維持管理を実施。 ○市管理漁港施設の修繕 ・大鞘漁港:浮棧橋修繕 ○船溜まり整備事業補助金 漁港機能の維持及び拡充を図るために、漁協が実施する係留施設等の整備に対して補助金(1/2)を交付。 ・八代漁協(金剛):漁網洗浄機のポンプ修繕 ・八代漁協(八千把):浮消波堤固定用コンクリートブロック修繕 ・八代漁協(郡築):浮棧橋鉄管湾曲の修繕 ・八代漁協(大島):漁船上架装置台車用レール、入口引戸修繕 ・八代漁協(千反):浮棧橋板の修繕 ・千丁漁協(大鞘漁港):漁船係留用コンポーゾの修繕	漁港施設等の適正な維持管理による漁業者及び船舶の安全確保。							
コスト推移	25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
総事業費 (単位:千円)	-	5,932	6,292	6,884	7,650	7,650	7,650	
事業費(直接経費) (単位:千円)	1,554	3,132	3,142	3,734	4,500	4,500	4,500	
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	
	地方債	0	0	0	0	0	0	
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	35	35	35	35
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,554	3,132	3,142	3,699	4,465	4,465	4,465
人件費	25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:千円)	-	2,800	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	
正規職員従事者数 (単位:人)	-	0.40	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
臨時職員等従事者数 (単位:人)	-	0.84	0.83	0.83	0.83	0.83	0.83	

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	漁港・船溜まり施設整備件数	件	計画	-	3	3	3	3	3
実績					4	3	3	6	-	-	
②				計画	-						
				実績					-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	漁港施設内の漁船事故件数	船舶航行及び荒天時の安全が図られていると考えるため。	件	計画	-	0	0	0	0	0
成果指標	①			件	実績	0	0	0	0	-	-
					②				計画	-	
	実績								-	-	
	③				計画	-					
					実績					-	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・地域の漁業活動を支える基盤である漁港施設の適正な維持管理を行い、漁業者の安全性・利便性の向上を図るものであり、総合計画に結びつくものである。 ・漁港は、新鮮な水産物の安定生産・供給を図るための漁業活動を支える基盤として必要不可欠な施設であり、漁業者の安全性及び利便性等の向上が継続的に図られるよう管理していく必要がある。 ・市管理漁港の安全性及び利便性の向上等を図っていくことは市の責務である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・緊急性にに応じて、予算の範囲内で施設整備や維持管理を行っているところであり、近年は市管理漁港内で漁船の事故等はあっていない。 ・施設整備については、漁業者の安全性及び利便性等の向上が図られるよう漁協及び漁業者等と協議をしてくている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・漁協への管理委託も含め、効率的な維持管理が図られるよう、今後、検討していく必要がある。 ・平成26年度から、これまで緊急雇用創出基金事業において実施していた臨時職員による漁港等の清掃作業を当該事業に統合した。 ・漁協への管理委託も含め、効率的な維持管理が図られるよう、今後、検討していく必要がある。 ・船溜まり施設等の整備に対する補助については、事業費の1/2を受益者(漁協)が負担しているが、実際には漁獲量の減少や高齢化等により経営が厳しくなっており、今後、負担割合の検討も必要である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 市管理漁港の維持管理について、これまで緊急雇用創出基金事業において実施していた臨時職員による漁港等の清掃及び漂着物の除去作業の効率性を高めるため、平成27年度から当該事業に統合したところであり、今後も引き続き、市管理漁港の適切な維持管理に努めたい。 市管理漁港の効率的な維持管理方策について、関係者と協議を進めるとともに、今後、新たに放置船対策に取り組むことにより、更なる漁港機能の向上を図る。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	機能保全工事施設数	施設	計画	-	0
			実績	0	0	0	0	-	-
	②		計画	-					
			実績					-	-
	③		計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	漁港施設の劣化破損事故件数	計画的な機能保全工事により、施設の破損事故等が防止され、漁港としての機能が維持されていると考えるため。	件	計画	-
				実績	0	0	0	0	-	-
	②			計画	-					
				実績					-	-
	③			計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・水産業の基盤である漁港施設の長寿命化を図るものであり、総合計画に結びつくものである。 ・大鞘漁港、植柳漁港は、整備後約30年を経過している施設があり、コンクリートが剥離しているなど、老朽化が進んでいるため、早期の機能保全が必要である。 ・大鞘漁港及び植柳漁港は、市が管理する漁港である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・現在、計画の策定段階であり、今後、目標が達成できるよう、事業の推進に努める。 ・現在、計画の策定段階であり、今後、目標が達成できるよう、事業の推進に努める。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・調査、計画策定及び工事等に関しては、民間への業務委託等により実施しているが、工事監理を民間に委託した場合、コストは増加する。 ・漁港施設に関しては、類似・関連する事業はない。 ・現在、計画の策定段階であり、人件費の見直しに関しては、今後の状況を見極める必要がある。 ・大鞘漁港及び植柳漁港は、市が管理する漁港であり、また、当該事業に受益者負担はそぐわない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	補助件数	件	計画	-	-	-	5	5	5
実績				-	-	-	5	-	-	
②		計画	-	-	-	-	-	-		
		実績	-	-	-	-	-	-		
③		計画	-	-	-	-	-	-		
		実績	-	-	-	-	-	-		
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代産水産物を利用した新商品・新ブランド品開発数	6次産業化等の取組みを通じて、新商品等を開発することにより、水産業者等の所得向上が図られたと考えられるため。	件	計画	-	-	-	1	1
実績				-	-	-	1	-	-	
②				計画	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-
③				計画	-	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・漁業経営の安定に関連し、2次加工品などの付加価値向上については総合計画に掲げられており、6次産業化・農商工連携については、重点施策として位置づけられている。 ・水産業を取り巻く厳しい状況を踏まえ、漁業者の所得向上を図ろうとするものであり、また、本市が推進するフードバレー構想にも寄与するものである。 ・水産業に関する同様の補助事業は無かった為、今年度から開始した事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・平成27年度事業により、新商品が開発された。 ・新商品の販売開始は、平成28年度からであり、今後の状況を見極める必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・市の補助事業であり、民間委託等は困難である。 ・他分野の事業者等に対する類似の補助事業があると思われるため、今後、補助事業の統合・連携について、検討する余地はある。 ・補助金の交付決定にあたっては、審査会を開催しているところであり、また、補助事業の実施にあたっては、水産業に関連する専門的な相談がある為、現状のとおり、市職員で対応せざるを得ない。 ・平成27年度は、商品開発等までであり、今後の状況を見極める必要がある。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 水産業の振興を図るため、水産業者等が行う八代産水産物の品質向上や高付加価値化、6次産業化等に対して支援を行っていく。 水産業者等が行う水産振興策に対して支援することにより、漁業者の所得向上を図るとともに、「フードバレーやつしろ基本戦略構想」の着実な推進を通じた地域の活性化を図っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	利子補給件数	件	計画	-	1
			実績	2	1	1	2	-	-
②			計画	-					
			実績					-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①				計画	-
				実績					-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・漁業者の負担軽減のため、漁業経営の安定・強化を図るものであり、総合計画に結びつくものである。 ・水産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いており、また、漁業者の減少・高齢化が進む中、安定的な漁業経営を行うためには、漁業者の負担を軽減することが不可欠である。 ・県の融資制度に該当しない漁業者に対し、利子の半額を補給するものであり、競合しない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・計画どおり、利子補給を行っている。 ・利用者が少ない為、漁協等に対し周知を図っていく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・単なる利子補給であり、現状、コストもかかっている。 ・利子補給については、他分野の事業者に対しても行われており、窓口の一本化等については検討する余地はある。 ・単なる利子補給であり、現状、コストもかかっている。 ・現行、1/2の利子補給であるが、漁業経営が厳しくなっている現状を踏まえ、受益者の負担割合について、今後、検討する余地はある。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
				①	稚エビ放流数	万尾	計画	-	200	200
				実績	217	197	350	198	-	-
②	ケアシェルを用いてアサリの増殖に取り組む漁協数	漁協	計画	-	6	6	6	6	6	
				実績	0	6	6	6	-	-
③			計画	-						
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	アサリ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	-
				実績	5	6	4		-	-
②	ヒラメ漁獲量	事業の実施により資源回復が図られたと考えるため。	トン	計画	-	10	10	11	11	12
				実績	7	10	9		-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

※平成27年度実績については、未だ統計データが公表されていない。

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	・栽培漁業の推進については、総合計画の重点施策に位置付けられている。 全国的に漁獲量が減少傾向にある中、アサリをはじめ、水産資源の回復及び漁獲量の安定・増大は、本市の水産振興に不可欠である。 ・平成26年4月から、一部の地先においてアサリの水揚げが行われ始めたところであるが、水産振興を図るうえで、アサリの全市的な復活は喫緊の課題として捉えており、今後、さらに「つくり育てる」栽培漁業を推進していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	・アサリについては、平成23年6月の大雨による大量死以降、水揚げがない状態が続いていたが、平成26年4月から、一部の地先において漁獲されるなど、アサリ復活の兆しが見え始めたものの、全盛期には程遠い状況である。 ・漁獲に結びつかない種苗については他種に切り替えるなど、放流効果を見極めながら、事業を推進している。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	・栽培漁業に関しては、種苗の購入から放流まで、関係者との密な連絡・協議が必要のため、民間委託等は困難である。 ・当該事業に類似する事業はなく、他事業との統合等によるコスト削減は困難である。 ・アサリの資源回復・増殖、種苗の放流等に関しては、専門的な知識や熟練した技能が必要であり、職員(水産技術職)が、県や漁協等と連携しながら実施すべきである。 ・海苔養殖振興事業補助金については、海苔養殖に取組む経営体が少ない現状等を踏まえ、平成26年度をもって廃止した。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	<p>(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など)</p> <p>本市の水産業を取り巻く状況が依然として厳しい中、水産資源の回復・増大を図るための「つくり育てる」栽培漁業の重要性は今後益々高まると思われる。平成27年4月に供用開始の水産物荷さばき施設の機能向上を図るためにも、放流種苗については、漁協等と相談しながら、漁獲に結びつく放流効果の高い種苗に順次切り替え、重点的に実施していく必要がある。また、海苔養殖振興事業補助金については、海苔養殖に取組む経営体が少ない現状等を踏まえ廃止したところであるが、新たにカキ養殖が行われるようになっており、これらの支援策について検討していく必要がある。</p> <p>放流効果の高い種苗を放流することにより、水産資源の回復・増大及び漁獲量の増加を図り、漁業経営の安定並びに水産業の振興につなげていく。</p>		
外部評価の実施	有：外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	<p>H27進捗状況</p> <p>1. 対応済（廃止含む）</p> <p>H27取組内容</p> <p>栽培漁業（放流事業）の推進を図るため、放流予算を拡充し、クマエビ（アシアカエビ）稚エビの放流を行うとともに、漁協に対して、ケアシエルや被覆網を用いたアサリ稚貝の沈着促進・増殖の取組を普及する一方、海苔養殖振興事業補助金については、平成27年度から廃止した。</p>		
決算審査特別委員会における意見等	<p>特になし</p> <p style="text-align: right;">(委員からの意見等)</p>		

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	治山事業		会計区分	01 一般会計					
			款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	5	
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード(大-中-小)	3	—	23	—	01
	施策の大綱(節)【政策】	2	安全で安心のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	3	洪水・崖崩れ防止対策の促進		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える		
	具体的な施策と内容	1	土砂災害防止の促進		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	治山事業は、県と市がそれぞれ役割分担を決め事業を行っており、基本的に保安林に関係するものについては、県営事業で行っている。市が関わる部分については、県事業実施に伴い必要となる保安林指定承諾等の関係書類の収集及び保安林以外の比較的事业規模が小さな箇所において放置すれば崩壊が進む恐れのある箇所の工事等を行っている。								
実施手法 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先: その他()))								
根拠法令、要綱等	森林法、地すべり等防止法								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	荒廃した森林を対象	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
【坂本管内】 原女木地区単県治山工事2,822千円 施工延長 L=85m U字溝 L=70m 現場打水路 L=10.6m 帯工 一式 植生土嚢 A=44m ² 熊本県施工の治山事業実施箇所の計画説明及び土地使用承諾、保安林指定承諾等の地元調整事務を行った。	土砂流出等が発生した箇所の復旧工事として、水路工および土留め擁壁工等を施工することにより、被害箇所の復旧を行い、下方の民家、市道等の保全を図る。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	7,391	4,572	2,450	5,450	5,450	5,450
事業費(直接経費) (単位:千円)		2,956	5,641	2,822	0	3,000	3,000	3,000
財源内訳	国県支出金	985	2,820	1,880	0	1,950	1,950	1,950
	地方債	0	2,800	900	0	900	900	900
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	1,971	21	42	0	150	150	150
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,750	1,750	2,450	2,450	2,450	2,450
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.25	0.25	0.35	0.35	0.35	0.35
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	整備箇所数（市事業）	箇所	計画	-	1
			実績		1	1	1	-	-
			計画	-					
			実績					-	-
			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	治山事業整備率（市事業）	【整備率（治山事業実施箇所数／治山事業必要箇所数）】	%	計画	-
				実績		100	100	100	-	-
				計画	-					
				実績					-	-
				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	合併後、八代市面積の74%を山林で占めることとなり、近年の局地的な豪雨による山地災害に対処するためにも治山事業の果たす役割は重要である。 山間部における山地災害の防災事業である治山事業は、毎年、市民からの要望もあり必要な事業である。 県事業との連携を図りながら、県事業を補完する意味でも市が積極的に関与していく必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	治山事業の必要箇所は、毎年のように発生し、市民生活の安全を図るためにも事業実施は有効に機能している。 県補助を受け行う事業であり、事前審査を経て事業を行っており、事業内容を見直す余地はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	設計積算、現場監督など市職員が主体的に行う業務である。 土木で行う急傾斜地対策事業との連携を図ることが可能性としてはある。 専門性の高い業務内容であり、非常勤職員による対応は不可能である。 住民の生命、財産を守るため、必要に迫られて行う事業であり、受益者負担は相当でない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林道の舗装化	m	計画	-	3250	2140	3360	2850	2860
実績				2767	3375	2917	2924	-	-	
②	林道法面改良による危険区域の解消	m	計画	-	170	170	200	200	200	
			実績	141	125	181	276	-	-	
③			計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林道の舗装率	舗装事業による進捗状況を舗装率で表示（舗装済延長／舗装計画延長）分母：H22～H31 28,170m	%	計画	-	36.7	44.3	56.3	66.4
②	林道の改良率	改良事業による進捗状況を改良率で表示（改良済延長／改良計画延長）分母：H22～H31 1,710m	%	計画	-	35.7	41.5	53.2	64.9	76.6
				実績	34.1	41.4	52	68.1	-	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	林業生産基盤の充実として林道整備を行うこととしており、市総合計画に合致するものである。 林道の舗装化等については、木材の搬出時間短縮や通行時における安心安全の確保は必要であり、地域要望も強いことから、整備事業の必要性は十分にある。 市が管理する林道について、補助事業を活用して整備を行っており、市が事業主体となることは、妥当である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	改良、舗装等により整備された林道は、通行車両の安全と作業性の向上が図られ、生産コストの縮減へつながっている。 国の認定を受けた地域再生計画に基づき行うものであり、事業内容の大幅な見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	設計積算、現場監督など、専門性が高い業務内容であり、外部委託は可能であるがコスト高となる。 林道整備のための補助事業であり、他事業との連携はできない。 林道整備のための補助事業であり、他事業との連携はできない。 林道は、森林整備、木材生産等を主な目的として整備しており、林道周辺の一定範囲の森林所有者が直接の受益者となる。しかし、森林は、地球温暖化防止や水源涵養機能など公益的機能が高く、広く受益を受ける実態もあり、受益者負担を求めることはできないと考える。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 林道あるいは、作業道の整備については、長期計画の展望に立った計画的な整備と適切な維持管理、災害復旧事業等により林業生産基盤である道路としての機能を向上させていく必要がある。今後の林業振興のためにも継続した整備が必要である。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし <p align="right">(委員からの意見等)</p>
-------------------------	---

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	林道施設災害復旧事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	10	—	1	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	24
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	2	多彩な地域産業を支える		
	具体的な施策と内容	1	生産基盤の充実		施策小項目	3	基幹産業の支援・強化		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>豪雨等により被災した林道の復旧を行い、森林整備や木材搬出など林業を推進するための基盤となる林道機能の回復を図る。 林道災害は、梅雨期を中心に毎年発生しており、被害程度の小規模なものは、市単独費による復旧を行い、被害程度の大きなものは、災害査定を経て国庫補助により災害復旧事業を行っている。 【国庫補助事業による林道災害復旧事業の採択要件】 ○1箇所当たりの工事費40万円以上、基本補助率50%、65%（嵩上げあり） ○採択要件：24時間雨量80mm以上、1時間雨量20mm以上 ○林道延長500m以上、利用区域面積30ha以上等</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先： その他()</p>								
根拠法令、要綱等	農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない				
	合併前	未定							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	林道	
事業内容(手段、方法等)	平成27年度発生した林道災害復旧事業として修繕費、および工事請負費による復旧、及び平成26年度から繰越した工事請負費による復旧を行った。	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか) 林道および関連施設の災害復旧を行い、機能回復を図り、車両通行可能な状態とし、森林整備や木材搬出など林業生産活動を推進する。

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	30,964	80,732	307,510	2,800	2,800	2,800
事業費(直接経費) (単位:千円)		26,031	28,164	77,232	301,210	0		
財源内訳	国県支出金	3,394	8,149	24,244	111,000	0		
	地方債	2,200	4,700	13,400	100,800			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	20,437	15,315	39,588	89,410			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	2,800	3,500	6,300	2,800	2,800	2,800
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.40	0.50	0.90	0.40	0.40	0.40
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	災害復旧事業（補助）実施箇所数	箇所	計画	-	10	4	13	21	
実績				7	10	4	13	-	-	
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	災害復旧事業（補助）実施率	林道災害復旧事業（補助）発生箇所に対する災害復旧実施箇所数	%	計画	-	100	100	100	100
実績					100	100	100	100	-	-
②		計画	-							
		実績					-	-		
③		計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	災害復旧事業については、法に基づき市の責務として行っていくものである。 被災した林道を復旧することは、林業活動に伴う車両通行の上から必要である。 被災した林道を復旧することは、林道管理者として必要である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	災害復旧事業により、車両通行が可能となり、森林整備や林業生産活動が可能となる。 林道施設の災害復旧を行うものであり、事業内容の見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	設計積算、現場監督など市職員が主体的に行う業務である。 林道施設の災害復旧を行うものであり、類似の事業との連携は不可能である。 被害調査、設計積算、災害査定、現場監督に至るまで専門性の高い業務内容であり非常勤職員による対応は不可能である。 市が管理する林道の災害復旧であり、受益者負担は相当地でない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	林道舗装延長（林道維持費による舗装延長）	計画	-	437	400
			実績		437	357	330	-	-
	②		計画	-				-	-
			実績					-	-
	③		計画	-				-	-
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	林道舗装率	林道全線に対する舗装率（舗装済延長／全体延長）	計画	-	80.8
			実績		80.8	81.9	83.1	-	-	
	②		計画	-				-	-	
			実績					-	-	
	③		計画	-				-	-	
			実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	林業生産基盤の充実に結びつく。 林道は、市の管理道であり、通行車両の安全を確保するためにも維持管理を行っていく必要がある。 市管理林道の維持管理は、市の責務として行っていく。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	補助事業や起債事業により、舗装延長は着実に伸びている。 森林へのアクセス道として、常時、車両通行可能な状態を確保しておくことが必要であり、草刈り、落石等の除去等の基本的な管理は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	● 現行どおりでよい 見直しが必要	林道の草刈りは、年1回行っており、地元委託と業者委託を行い実施している。また、林道維持工事は、必要に応じて行っている。 類似、関連する事業はない。 林道の道路状況把握は、市職員が行い、これに基づき維持管理を行う。 林道の維持管理であり、受益者負担は求めるべきでない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもちたそうとする効果など) 未舗装の林道に対する地元からの舗装化の要望は強く、一部の林道については県道や市道の迂回路機能を有しており、災害時等における住民生活の確保を図る上でも、従来からの維持管理に加え、補助事業の対象とならない箇所も、今後は、一般財源や起債による舗装整備を行っていく。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	---

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	林業専用道 開設延長 (八竜山線860m、菖蒲谷線2,300m)	m		計画	-		1360	1000	800
実績							1261	1006	-	-
②	林道池之原走水線 開設延長17,830m	m		計画	-	600	2000	2000	2000	2000
				実績		479	851	350	-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	林業専用道開設実施率	林業専用道開設事業の計画延長に対する実施延長	%		計画	-		43	75	100
実績								39.9	71.7	-	-
②	林道池之原走水線開設実施率	林道池之原走水線開設事業の計画延長に対する実施延長 (累積実施延長/全体計画延長)	%		計画	-	4	16	29	41	53
					実績		3	8.3	10.4	-	-
③					計画	-					
					実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	林業生産基盤の充実に結びついている。 地域からの要望を受けての林道開設事業であり、必要性はある。 市が主体的に関わる部分と県が行うべき部分との棲み分けはできている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	林道池の原走水線開設事業(県営)については、測量設計を先行し、開設延長については若干の遅れがあるもののおおむね順調に推移している。 林道池の原走水線開設事業(県営)全体計画期間がH24~H33と長期におよび、予算確保の面から事業期間の延長も予想される。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	県で行う事業と市で行う事業の分担を行っており、実施方法については、妥当である。 類似または、関連する事業はない。 事業計画、現場監督等は、市職員で行う必要がある。 市負担金については、事業実施にあたっての協定書に基づくものであり、妥当である。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 林道開設事業は森林1ha当たりの林道延長で示す林道密度は、6.70m/h aとなっており、熊本県が掲げる林道密度の目標値である11.1m/h aからすると約6割の整備率となり、今後も林業振興のために継続した整備が必要であり、新規事業の検討が必要である。 また、県営事業あるいは、県代行事業については、県との連絡を密にし、円滑な事業遂行のため市としての役割を果たしていく必要がある。		

外部評価の実施		有：外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進		
	H27取組内容	林道等の整備事業については、長期わたることとなるが、完成に至れば事業効果は大であり、継続して市としての役割を果たしていく。		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	作業道復旧路線数	路線	計画	-				5	
実績							5	-	-	
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	作業道災害進捗率	作業道災害復旧事業発生箇所に対する災害復旧実施箇所数	%	計画	-				100
実績								100	-	-
②					計画	-				
					実績					-
③					計画	-				
					実績					-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長八策の農林水産業の振興に結び付く。災害の防止や水源機能の強化により市民に恩恵を与える。災害復旧費補助であり民間との競合はない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	災害復旧事業により、車両通行が可能となり、森林整備や林業生産活動が可能となる。公益のための災害復旧補助であり、事業内容の見直しの必要はない。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金の支出業務であり事務量は少なくコストは低い。森林関係の専門性から類似する事業は少ない。林業産業の低迷から、受益者負担を増すと災害復旧を行わなくなる可能性が非常に高く、森林の公益性が著しく失われる恐れがある。

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	八代産材利用促進事業(創生先行)			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	22
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	<p>八代市産木材の需要拡大と木材関連産業等の振興を図ると共に八代市の林業の活性化を促進する。 八代産間伐材を『木の駅やつしろゴロタン』に出荷し、購入価格の一部を地域通過券で取引することで、市内における通過券加盟店の活性化を図り、搬入された木材をチップ材に販売しその売り上げを、搬入した森林所有者等へ助成を行う。 (7月1日より搬入開始)</p> <p>八代港より輸出するくん蒸処理経費にかかる補助。</p>								
実施手法 (該当欄を選択)	<p>● 全部直営 一部委託 全部委託</p> <p>補助金(補助先:)</p> <p>その他()</p>								
根拠法令、要綱等	八代市木の駅プロジェクト実行委員会設置要綱・八代市輸出木材くん蒸助成所業補助金交付要領								
事業期間	開始年度	終了年度		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない				
	平成27年度	平成27年度							

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市内の森林所有者、木材関係事業者							
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)							
『木の駅やつしろゴロタン』に間伐残材を運び購入価格の一部を地域通過券『もり券』として発行し、さらに販売先事業者から購入価格の助成を行う。 個人年会費を2,000円、事業者年会費を10,000円とし、搬入時に3,000円/t(もり券)、販売先より2,700円/t、併せて5,700円/tとなる。 くん蒸費用に要した経費用の2/3を補助	<p>間伐残材を有効利用することで、適切な森林整備につながり、森林の持つ公益的機能を発揮させ、持続可能な地域循環社会型の創出と市林業の活性化及び林業所得の向上を促進する。 年間目標入荷量：1,000 t</p> <p>八代港からの木材輸出量の促進</p>							

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	0	11,458	0	0	0	0
事業費(直接経費) (単位:千円)		0	0	10,058	0			
財源内訳	国県支出金	0	0	10,058	0			
	地方債	0	0	0	0			
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0			
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0			
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	0	1,400	0	0	0	0
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.30	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	木の駅木材取扱量	t	計画	-	-
			実績				1,000	-	-
②	くん蒸処理量	m3	計画	-	-	-	1,500		
			実績				126	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	会員数	森林所有者の森林整備促進のため参加者数の増加とした。	人	計画	-
				実績				39	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画で、重点施策として林業経営の安定に結びついている。 バイオマス活用推進基本計画にあるように都道府県は推進計画の策定に努めており、八代市においても八代市木質バイオマス利活用計画を策定し、その中で林地残材の利活用を推進している。 本年度の事業効果を検証し自立運営に向けた取組みを協議会の中で検討の余地がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	初年度に目標数量を達成し、森林所有者の関心が高まっている。 会員数の増を図ると共に、森林施業の拡大に結び付ける必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業が始まったばかりであり、経過を見ながら、事業内容の木材単価等の見直しを図り、コスト削減とともに参加者拡大による、木材需要の拡大や森林施業の広がりを目指す。 森林が対象であり類似する事業はない。 一部の事務は月末等に集中するが、金銭の授受等の関係から外部委託は困難で、他の事務については既に外部委託しており、委託内容について検討の余地は少ない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 本事業は、平成27年度に終了し、以後の事務事業については木材利用促進事業に移行して行う。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	森林整備事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画に における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かさにとぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	10
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での 位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	・森林環境保全整備事業 国、県の補助に上乘せして八代森林組合及び県林業公社へ助成を実施 ・作業道原材料支給 森林所有者で管理している作業道に対して、舗装用の生コンを支給 ・施設設備修繕 市で管理している作業道及び設備の修繕								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法、森林法、八代市林業関係補助金等交付要綱								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	森林所有者、森林組合、林業公社、作業道	
事業内容(手段、方法等)	・森林環境保全整備事業(補助金) 再造林、下刈、除間伐、搬出間伐、作業道開設・改良の施行に対して森林組合及び林業公社へ助成を行う。 ・作業道修繕 市管理の作業道等の修繕を直営で実施 ・生コン等原材料費 地元からの要望により未舗装の作業道に対し生コンを支給する。労務は地元の森林所有者で行う。	
成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	民有林において、植栽、下刈り、除・間伐等の一連の造林施策を計画的、効果的に推進し、森林資源の充実、公益的機能の確保、林業従事者の雇用の安定、山村の産業振興を図る。 また、併せて作業道の整備を行い、森林整備を効率的に推進する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	76,012	67,405	72,513	71,600	71,600	71,600
事業費(直接経費) (単位:千円)		74,608	73,912	65,515	69,573	69,500	69,500	69,500
財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	74,608	73,912	65,515	69,573	69,500	69,500	69,500
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	2,100	1,890	2,940	2,100	2,100	2,100
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.30	0.27	0.42	0.30	0.30	0.30
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.05	0.00	0.00	0.00	0.00

	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
事業の活動量・実績の数値化	① 造林事業面積 (再造林、下刈、除・間伐面積の合計)	ha	計画	-	600	735	800	800	800	
			実績	490	587	570	552	-	-	
	② 作業道開設延長	m	計画	-	6200	6733	6000	6000	6000	
			実績	4777	4116	7553	3749	-	-	
	③		計画	-						
			実績					-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	① 造林事業面積 進捗率	5年を区切りとして平成29年度までの計画総面積3,735haの進捗率を指標とした。	%	計画	-	16.1	35.7	57.2	78.6	100
				実績	-	15.7	31	45.8	-	-
	② 作業道開設進 捗率	5年を区切りとして平成29年度までの計画総延長30,933mの進捗率を指標とした。	%	計画	-	20	41.8	61.2	80.6	100
				実績	-	13.3	37.7	49.8	-	-
	③			計画	-					
実績								-	-	
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価		
着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市総合計画において「林業経営の安定」ということで、重点施策のひとつとして掲載 国、県が一体となって国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林の持つ多面的機能を維持するために行う事業であり、国、県においても森林整備については、重点的に取り組んでいる。 国、県が一体となって国土の保全、水源のかん養、地球温暖化防止等の森林の持つ多面的機能を維持するために行う事業である。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	毎年度当初の計画はほぼ達成している。 人工林は成長に合わせて管理が必要であり、森林所有者の高齢化が進む中、補助事業を活用した森林整備は有効である。
◆実施方法は現行どおりでよい ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業の内容的に民間や指定管理者への委託等は適さない。 国の制度の改正に伴い、森林施業集約化等の見直しを行い集团的に施行を行うことによる生産コストの軽減などの効率化が図られてきている。 補助金支給にかかる検査を行うなど事務の内容から非常勤職員等の対応は適さない。 受益者負担を減らすことによる森林整備の促進をひとつの目的としている。今後も検証を行いながら事業を進めていく。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 拡大する木材輸出や木質バイオマス等の需要に対応するため、平成26年3月に「八代地域森林整備・木材生産推進協定」を6者(八代森林組合、熊本県林業公社、日本製紙㈱、日本製紙木材㈱、熊本県及び八代市)で締結した。所有者の枠を超えて連携、協力することにより、低コストで安定的な森林整備、木材生産が可能となる。		

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	事業費		千円	計画	-	13,000	13,000	7,000	5,000
実績					12,267	0	8,578	7,000	-	-
②				計画	-				-	-
				実績						
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	森林経営計画認定率	平成28年度における認定率30%を目標とする。	%	計画	-	15	20	25	30
②	森林経営計画認定面積累計	八代市民有林面積40,261ha	ha	計画	-	6,039	8,052	10,065	12,078	13,286
				実績	5,078	6,924	7,529	8,455	-	-
③				計画	-					
				実績						-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	森林経営計画作成及び森林施業の集約化を支援することにより、将来にわたる持続的な森林経営と計画的な施業を定着させ、林業の振興を図る。 森林を荒廃させず、循環的な利用や整備により森林の持つ公益的機能の発揮を促す事業である。 国県により事業における役割が定められており、競合はない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	山間部における高齢化、過疎化等の進行から、進捗率は計画より低いものとなっているが概ね順調に推移している。 森林経営計画に関心を持てるよう、木材需要の拡大や森林整備の重要性、林道整備などと一体となった施策により長期的な視点に基づく活動も必要である。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	補助金の交付事務であり事務コストは低い。 事業事務自体は計画内容の審査等専門性も必要であるが森林整備補助事務との統合は可能であるがコストは変わらない。 非常勤や外部委託については事務量が比較的少なく割高となる。 国施策により国県市のそれぞれの負担割合が決まっており、受益者負担は不可能である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代産材住宅申請件数	件	計画	-	35	35	35	35
実績				21	44	29	17	-	-
②	原木生産事業申請件数	件	計画	-	6	18	18	18	18
			実績		5	15	23	-	-
③	木の駅間伐材等取扱量	t	計画	-	-	-	1000	1200	1200
			実績				1000	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代産木材使用材積数		m3	計画	-	500	500	500	500
実績					274.83	586.14	399.35	273.3	-	-
②	森林更新面積	事業申請者が行う植林面積	ha	計画	-	6	18	18	18	18
				実績		19.23	25.28	13.34	-	-
③	会員数		人	計画	-	-	-	45	50	55
				実績				39	-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長八策に掲げてある「農林水産業振興」のなかでの林業振興の根幹ともいえる事業である。 木材産業振興や地域の活性化を図り、木造住宅建築推進に重要な役割を果たしている。 居住地、生産地、施工業者の住所地等すべて八代市であることが条件であるため、国、県、民間とは競合しない。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	目的としている林業の活性化及び森林の健全化については、造林、下刈、間伐などの森林施業の事業量が伸びており、おおむね順調であると言える。 木材関連産業の状況を見ながら、ある程度の役割を果たせたと判断できれば、事業縮小や廃止の時期等を検討していく必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	市の補助事業であり、民間委託等は想定していない。 定住促進関係施策で窓ロー一本化については検討の余地はある。また、八代産の量を6畳以上設置する条件があり、農林振興課の量表張替促進事業と重なる部分があるが、本事業は現場確認等の審査や事務手続きが複雑で、件数的に極めて少ないので統合は困難と思える。 事務的な書類作成や検査の業務が中心で、特別な専門知識等は必要としないが、本事業のみでの非常勤職員対応は事務量的に少ない。他の事業と併せて対応すれば、検討の余地はある。 木造住宅新築の総事業費に比べると補助金額はわずかである

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止)	2 民間実施	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等)
	4 市による実施(要改善)	● 5 市による実施(現行どおり)	6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 八代産木材の需要を拡大することにより、木材関連産業等の振興を図り、八代市の林業の活性化及び森林の健全化を進めていくが、本事業以外の施策も合わせて実施していくことにより効果を大きくしていきたい。		

外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成22年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容	景気動向により住宅補助の件数は減となり、原木生産の取扱量も減となったが申請者数は増となっており、事業は浸透しつつあり、木の駅事業も順調にスタートしている。 八代市のホームページに掲載し、補助の利用促進を図った。	

決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)
-------------------------	--------------------

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	緑の産業再生プロジェクト促進事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	14
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活気に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	2	林業経営の安定		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業再生を図る。農林水産省及び県要綱等に基づき、大型の林業機械や木材関連施設の導入を助成する。								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営 一部委託 全部委託 ● 補助金(補助先: 森林産業、木材産業) その他()								
根拠法令、要綱等	森林整備加速化・林業再生事業費補助金交付要綱(農水省)、熊本県緑の産業再生プロジェクト促進事業実施要領								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である ● 2 義務ではない	
	平成21年度			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	林業認定事業者等	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
高性能林業機械や木質バイオマスエネルギー関係設備の導入を助成。	間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業再生を図るため実施する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	746,480	17,133	46,721	34,050	34,050	34,050
事業費(直接経費) (単位:千円)		194,253	744,730	16,083	45,321	33,000	33,000	33,000
財源内訳	国県支出金	194,253	744,730	16,083	45,321	33,000	33,000	33,000
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源(特別会計→事業収入)	0	0	0	0	0	0	0
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,750	1,050	1,400	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.25	0.15	0.20	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	事業実施主体数	社	計画	-	2	4	2	1	2
実績				2	2	8	2	-	-	
導入機械・施設件数		件	計画	-	2	4	2	2	2	
			実績	2	2	8	2	-	-	
③				計画	-					
				実績					-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	原木（素材）生産量	機械導入後の効果	m3	計画	-	9900	21733	48933	51033
実績					18711	17198	15386	45972	-	-
②	木質チップ生産量	機械、設備導入後の効果	m3	計画	-	27800	30500	103714	103714	103714
				実績	21400	36237	34336	92638	-	-
③	木質バイオマス発電利用量	機械、設備導入後の効果	m3	計画	-	-	-	115295	115295	115295
				実績				86787	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合										

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市長八策の「木材利用促進」ということで、重点施策のひとつとして掲載 特に木質バイオマスの利活用については、再生可能な新エネルギーとして注目されている。 市の財政負担はないが、国、県の要項に基づき、事業の目的達成のための協議や指導、助言を行う必要がある。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	定期的に国、県へ報告する数値からほぼ目的は達成できていると言える。 要項、要領等は国、県で詳細に定められている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	事業実施主体及び県担当部署との協議や文書のやり取り、金銭の受払い等が主な事務処理となるので困難である。 要項、要領等は国、県で詳細に定められており、他事業との統合連携は困難。 折衝や調整など非常勤職員等による対応は困難。 市の財政負担はない。

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	木質燃料使用量	t	計画	-			350		
			実績				89.5	-	-
	②	計画	-						
		実績					-	-	
	③	計画	-						
		実績					-	-	

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	化石燃料削減量	施設で使用する重油等の削減量	L	計画	-			156,000		
				実績				44,000	-	-
	②	計画	-							
		実績					-	-		
	③	計画	-							
		実績					-	-		

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画において、林地残材や間伐材などの有効利用を図るため、木質バイオマス燃料とするボイラーを市有施設に導入するとともに、市内企業や個人への普及を促進していくとしている。 バイオマスエネルギー等の再生可能なエネルギーは、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に大きく役立つとともに、新エネルギーとして産業の振興や農山漁村の活性化が期待されている。 本事業は県と市の負担により実施したが、次年度より実施し
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	原油価格の変動により、木質燃料の使用量は目標に達していないが、木材需要の拡大とともに、環境に配慮した施設としての認知されている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	平成27年4月に事業は終了している。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善

今後の方向性 (該当欄を選択)	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 木質バイオマスを含めた木材の利活用については、平成27年度で事業を終えている。

外部評価の実施	無	実施年度	
改善進捗状況等	H27進捗状況		
	H27取組内容		

決算審査特別委員会における意見等	<p style="text-align: center;">(委員からの意見等)</p> 特になし
-------------------------	--

所管部長等名	農林水産部長 黒木 信夫
所管課・係名	水産林務課 林務係
課長名	竹見 清之

評価対象年度	平成27年度
--------	--------

1 (Plan) 事務事業の計画

事務事業名	公有林管理事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	5	—	2	—	2
施策の体系 (八代市総合計画における位置づけ)	基本目標(章)	4	豊かなさとにぎわいのあるまち	事業コード(大-中-小)	4	—	12	—	18
	施策の大綱(節)【政策】	1	豊かな農林水産業のまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標	1	魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちた“やつしろ”		
	施策の展開(項)【施策】	2	緑を育てる林業経営の安定		施策大項目	1	多様な地域資源を活かす		
	具体的な施策と内容	3	森林の保全・育成		施策小項目	1	稼げる農林水産業の実現		
事務事業の概要 (全体事業の内容)	八代市が所有する山林及び分収林契約を行っている国有林の管理・間伐・下刈り等を実施することにより市有林の健全な育成が図られるとともに、森林が持つ公益的機能(国土保全、水源かん養、公衆の保健、地球温暖化の防止等)に対する理解と森林を整備することの重要性の啓発。 ・森林巡視による森林病害虫及び山火事等による森林被害の未然防止、早期発見、駆除及び林内歩道等の防火線・防火樹帯の整備推進。								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営 一部委託 全部委託 補助金(補助先:) その他()								
根拠法令、要綱等	森林・林業基本法、森林法								
事業期間	開始年度			終了年度			法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 1 義務である 2 義務ではない	
	合併前			未定					

2 (Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対象 (誰・何を)	八代市有林及び分収林	
事業内容(手段、方法等)	成果目標(どのような効果をもたらしたいのか)	
市内各地に所有又は分収契約している山林の管理を行う。そのうち、スギ等の針葉樹については、間伐等を行い、健全に育てる必要があるほか、広葉樹についても下刈等を行う必要がある。また、SGEC森林認証については、適正に管理された森林から伐採された木材であることの証になり、木材の付加価値としてアピールでき、今後も継続していく必要がある。 なお、財源として、伐採した木材は、柱材やチップとして搬出し、特定財源としての収入に当てることができるほか、国、県の補助金を受けることができる。	適切な森林施業及び管理することで森林の有する多面的機能の自発的発揮を確保するとともに、森林整備及び森林管理の指導的役割を果たす。森林を媒体とした交流の場を設け、市民の健康福祉の向上に資する。	

コスト推移		25年度決算	26年度決算	27年度決算	28年度予算	29年度見込	30年度見込	31年度見込
総事業費 (単位:千円)		-	9,809	7,854	11,143	10,550	10,550	10,550
事業費(直接経費) (単位:千円)		8,024	8,409	6,804	9,743	9,500	9,500	9,500
財源内訳	国県支出金	0	2,116	2,137	3,854	3,500	3,500	3,500
	地方債	0	0	0	0	0	0	0
	その他特定財源(特別会計→繰入金)	2,911	4,241	4,568	5,123	4,500	4,500	4,500
	一般財源(特別会計→事業収入)	5,113	2,052	99	766	1,500	1,500	1,500
人件費		25年度決算	26年度	27年度	28年度見込	29年度見込	30年度見込	31年度見込
概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	1,400	1,050	1,400	1,050	1,050	1,050
正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.20	0.15	0.20	0.15	0.15	0.15
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
				①	間伐（素材生産）	ha	計画	-	15
			実績	15.6	7.8	10.7	6.59	-	-
②	間伐（切捨て）	ha	計画	-	0	6.9	7	10	10
			実績	0	2.5	0	1.09	-	-
③			計画	-					
			実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
					①	搬出材積良		m3	計画	-
				実績	892	262	309	569	-	-
②				計画	-					
				実績					-	-
③				計画	-					
				実績					-	-

<記述欄>※数値化できない場合

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	八代市総合計画においては、計画的な森林づくりを進めていく旨を記載している。 また、森林経営計画に基づいて事業を実施していく。他の民有林の模範的な山林となるため、積極的な取り組みが必要である。 森林・林業基本法により、森林所有者の責務として、森林の整備及び保全に努めなければならない旨が定められている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	法に基づき森林経営計画を策定し、その計画に基づき推移している。 洪利山や矢山に訪れる観光者にとって森林整備の必要性をアピールできている。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	既に委託により実施している。 低コスト化については、関係機関と協定を結んで、連携して一体的に事業を行う取り組みを始めた。 今後も検討をしながら進めていきたい。 主に入札等による契約の上、委託して事業を進めているものが多く、困難と思えるが、検討していく必要はある。 森林の所有者としての事業であり、受益者は市である。

事業の活動量・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	活動指標	①	シカ捕獲数	頭	計画	-	2,400	2,400	2,400	3,000	3,000
実績					1,634	1,726	2,335	2,678	-	-	
②		イノシシ捕獲数	頭	計画	-	1,230	1,270	1,200	1,500	1,500	
				実績	250	424	777	1,059	-	-	
③				計画	-						
				実績					-	-	
<記述欄>※数値化できない場合											
もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
	①	被害金額（イノシシ、シカ合計）	平成26年度被害防止計画より転記	千円	計画	-	50,762	46,241	41,720	27,199	32,687
					実績	41,437	50,524	43,471	47,189	-	-
	②	被害面積	平成26年度被害防止計画より転記	ha	計画	-	264	244	223	203	182
					実績	215	248	103	92	-	-
	③				計画	-					
実績									-	-	
<記述欄>※数値化できない場合											

3 (Check) 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か(国・県・民間と競合していないか)	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	市総合計画にシカの捕獲目標頭数等を掲載して取り組んでいる。 捕獲頭数は増えているものの、被害の相談、住宅地での目撃情報及び道路での事故のなど増えてきている。 鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村は被害防止計画を定めて施策を実施し、国及び県は、その施策が円滑に実施されるよう財政措置を講じるなど、役割が明確にされている。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか(成果をこれ以上伸ばすことはできないか)	● 有効である 概ね有効である 有効でない	実施隊を組織して市長の命令に基づき出動する体制をとったことにより、シカ、イノシシともに捕獲頭数が増えており、順調と言える。 実施隊員の高齢化が進んでおり、早急に目標の頭数まで減らす必要がある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 現行どおりでよい 見直しが必要	タヌキ程度の大きさの動物や鳥類については、民間業者が捕獲ができるが、コストが高い。 また、鳥獣保護法改正により、認定鳥獣捕獲事業者制度が導入されたことにより、シカ、イノシシ等も捕獲できる民間業者が生まれる可能性はある。 特に類似・関連する事業は、想定できない。 既に猟友会会員を非常勤職員として委嘱して実施隊を組織している。 受益者は、被害者という立場であり、鳥獣被害防止特措法により、国及び県が財政措置を講じることとなっており、受益者負担は適さない。

4 (Action) 事務事業の方向性と改革改善			
今後の方向性 (該当欄を選択)	1 不要(廃止) 4 市による実施(要改善)	2 民間実施 ● 5 市による実施(現行どおり)	3 市による実施(民間委託の拡大・市民等との協働等) 6 市による実施(規模拡充)
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	(今後の方向性の理由、改革改善の取組をもたらそうとする効果など) 平成24年度から鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動を行い、実績は上がっている。隊員数の確保を図り、有害鳥獣の適正な管理に努めたい。		
外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成24年度
改善進捗状況等	H27進捗状況	3. 現状推進	
	H27取組内容		
決算審査特別委員会における意見等	特になし (委員からの意見等)		